広報 ひがしくるめ
平成28年（2016年）12／1号
No. 1179
毎月1日・15日発行
発行／東久留米市 編集／企画経営室秘書広報課 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777（代） ホームページhttp://www.city.higashikurume.lg.jp/

# 12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です

都と市区町村では、「滞納はさせない・放置しない・逃がさない」の共通理念（オール東京滞納STOP宣言）のもと、連携して徴収対策に取り組んでいます。

安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、都と市区町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、捜索などの滞納処分など、多様な徴収対策を行います。

詳しくは納税課☎470・7730へ。

市では期間中、都と連携した滞納処分や横断幕などの掲示による納税広報を行います。

## 徴収の現状

市では、市民サービスの財源の根幹をなす市税の確保に努めています。27年度の市税（市民税・都民税、固定資産税・都市計画税など）の徴収率は前年度と同様の99・2％となり、滞納繰り越し分を含めた徴収率の順位だけを見ると、多摩26市で7位に位置しています。比較的高い徴収率となった背景には、市民の皆さんの納税へのご理解とご協力があったことと、市が滞納整理に努めたことなどがあります。しかし、各税の合計で1億3000万円以上の現年度滞納繰越額（現年度中に徴収できなかった金額）が発生していることから、引き続き改善していく必要があります。

## 市の取り組み

税金の納め忘れがある方には督促状を送付しますが、それでも納付が無い方には催告書を送付し、さらに預貯金などの財産調査を行っています。同調査の結果、財産が判明した場合は、国税徴収法などに基づく差し押さえを執行しています。

また、預貯金などの財産が判明しなかった場合、滞納整理の一環として、「滞納者宅などの捜索（注1）」や「自動車（軽自動車を含む）・自動二輪車のタイヤロック（注2）」を行っています。差し押さえた動産や不動産は公売を行い、滞納市税などに充当しています。

※（注1）「捜索」とは、国税徴収法第142条に基づく徴税吏員（りいん）が滞納処分で、滞納者の自宅などで差し押さえる財産を発見するためなどに行う強制捜査です。

※（注2）「タイヤロック」とは、自動車などの差し押さえにおいて、滞納者の所有する自動車などのタイヤを固定する装置で、国税徴収法第71条第5項に基づき、走行不能とする措置です。

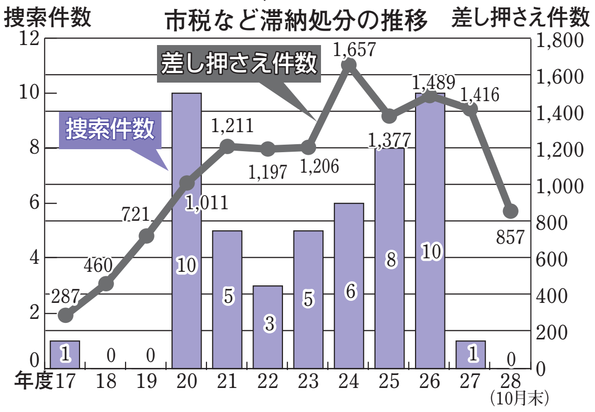


## 納期限内納付にご協力を

納期限内に納付がなかった方には、督促状や催告書の送付、あるいは電話催告を行っていますが、これらの費用はすべて税金から支出しています。納期限内納付をする方が増えれば、これらのコストを節減でき、他の行政サービスを充実することができます。

また、納期限内に市税などを納めないと、年率9・1％の延滞金（納期限から1カ月までは2・8％）が発生する可能性があります。お手持ちの納税通知書で納期限内の支払いをお願いします。各税・料ごとの納期限は下表をご覧ください。

なお、市税などの納付は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアでできます（コンビニエンスストアは、納期限が到来する前の市税などの納付に限ります）。

詳細は市ホームページをご覧ください。

### 28年度市税などの納期限一覧

| | 固定資産税・都市計画税 | 市民税・都民税（普通徴収） | 国民健康保険税 | 後期高齢者医療保険料 |
|---|---|---|---|---|
| 12月 | 3期（26日） | — | 6期（26日） | 6期（26日） |
| 1月 | — | 4期（31日） | 7期（31日） | 7期（31日） |
| 2月 | 4期（28日） | — | 8期（28日） | 8期（28日） |
| 3月 | — | — | 9期（27日） | — |

## 口座振替をご利用ください

「忙しくて銀行の窓口に行けない」「うっかり税金を納めるのを忘れてしまった」ということがあると思いますが、市税などの未納が累積することで未納額が高額となり、ますます納付が困難になる場合があります。

口座振替にすると、金融機関などへ行く手間が省けるだけでなく、納め忘れがなくなるなどのメリットがあります。これから納期限が到来する市税などの納付には、ぜひ口座振替をご利用ください。

口座振替は次の方法で申し込みができます（各税とも口座振替開始を希望する期別の納期限の前月末日までに申し込む必要があります）。

①市税などの納税通知書に同封した複写式の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・通帳届け出印を押印の上、3辺をのり付けして、ポストに投函してください（その後の手続きは市が行います）。「口座振替依頼書」の郵送をご希望の方は、納税課☎470・7729へご連絡ください。

②市内の金融機関で直接お申し込みください。申込書は金融機関に備え付けてあります。なお、申し込みの際は、納税通知書・通帳・通帳届け出印を持参してください。

## 市税などの納付に困ったらご相談を

病気や事業の廃止など、やむを得ない事情により市税などの納付が困難な方は、そのままにせず、同課にご相談ください。電話相談も随時受け付けています。

# 第26回いきいき高齢者作品展の作品を募集します

日ごろの趣味活動で創作した作品を展示してみませんか。主催は生きがい健康の会。

【展示期間】29年1月27日（金）午前9時～30日（月）正午 ※搬入が1月26日（木）、搬出が30日（月）、いずれも午後1時～3時。

【会場】生涯学習センター集会学習室1・2・4

【募集作品・規格など】下表の通り（1人1点限り）

【対象】60歳以上で市内在住の方

【ご注意】応募者多数の場合は抽選。展示位置は主催者が指定します。電源は使用できません

申し込みは12月17日（土）までに（消印有効）、往復はがきに「高齢者作品展参加」と明記し、作品の内容と大きさ（縦・横・高さをメートル法で記入）・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203−0032、前沢3ノ4ノ13、杉山義雄宛て郵送を。

詳しくは同会事務局・杉山☎474・0387へ。

### 第26回いきいき高齢者作品展規格

| 種目 | 内容 |
|---|---|
| 手工芸 | 各種フラワー・藤（とう）工芸・木目込み人形（いずれも50cm以内×50cm以内、和紙ちぎり絵（10号以内）、和紙工芸、手縫いネクタイ、革工芸、手編み、紙粘土、押し花絵（10号以内）、七宝焼、パッチワーク、和裁、洋裁など |
| 陶芸 | 40cm以内×40cm以内 |
| 彫刻 | 縦40cm以内×横40cm以内×高さ70cm以内 |
| 美術 | 油絵・水彩・デッサン・版画（いずれも10号まで）、日本画、水墨画 |
| 写真 | パネル（額縁付き全紙以内） |
| 書道・ペン習字 | 半切・茶掛け（裏打ち以上）、掛け軸（条幅以内）、額（50cm以内×90cm以内で釈文を付ける）、すべて風鎮なし |
| 短歌・俳句・俳画 | 色紙または短冊 |
| その他 | 絵手紙、てん刻、カリグラフィーなど |

# 木造住宅の耐震診断・耐震改修助成制度を実施しています

市では、地震による建物の倒壊などの被害を軽減するために、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を助成しています。

いずれも実施する前に申請をしないと助成が受けられません。助成手続きなどの詳細は市ホームページ、または施設建設課（市役所5階6番窓口）で配布するパンフレットを参照してください。

【耐震診断の助成金額】耐震診断に要した費用（消費税を除く）の2分の1以内（1000円未満端数切り捨て）。最大5万円

【耐震改修の助成金額】耐震改修に要した費用（消費税を除く）の3分の1以内（1000円未満端数切り捨て）。最大30万円

【助成対象住宅】次の①～④すべてに該当する住宅

①昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

②自己所有で住居として利用している

③地上3階までの戸建て住宅（店舗併用住宅を含む。地階は除く）

④耐震診断の結果、構造耐震指標（IW値）が1・0未満である（耐震改修助成の場合のみ）

詳しくは同課☎470・7756へ。

# 東久留米ブランド認定品（飲食メニュー）が決定しました

市では、魅力ある東久留米の商品を地域ブランドとして認定し広く周知していくため、27年度から市商工会に「東久留米市ブランド認定事業」を委託し実施しています。

2年目の今年は、「飲食メニュー」の応募・審査を行い、下表の5品目を「東久留米ブランド」に認定しました。

12月には認定の店舗で利用できる食事券が当たるスタンプラリーやケーブルテレビ局での放送を予定しています。

詳しくは東久留米市地域ブランド認定委員会（市商工会内）☎471・7577または同組合ホームページ（http://www.e-kuru.jp/）へ。

### 東久留米ブランド商品（飲食メニュー）認定店一覧

| ブランド認定商品 | 店舗 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 東久留米「油揚げの辛味噌焼き」 | 志乃（しの） | 本町2−5−2 | 475・6715 |
| 週替わりランチ | くらしの雑貨とお昼ごはんユメノキ | 前沢5−16−11 | 476・7051 |
| 肉汁ひがしくる麺 | つけ麺屋 | 本町1−4−28 | — |
| バラ巻き（サムギョプサルのり巻き） | 韓国料理美豚（ビトン） | 新川町1−3−32 | 479・4453 |
| 東久留米ピザ | 串揚げ金太（きんた） | 本町1−4−6 | 473・1088 |

《今号の主な内容》
・民生委員・児童委員が改選されました 3面
・28年度上半期における市の財政状況をお知らせします 4面
・27年度人事行政の運営などの状況をお知らせします 5面
・29年度に入学する児童・生徒のご家庭へ入学通知書を発送します 7面